

2009年度 施政方針

ここに議長のお許しをいただき、2009年第1回市議会定例会にあたり、新年度の施政の方針について申し述べます。

2006年3月に市長就任以来3年が経過し、新年度は市長任期4年間の集大成の年となります。これまでの市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力に改めて感謝いたします。

2009年度は、市制50周年の大きな節目の年を終え、新たな時代に向けた第一歩を踏み出す年となります。町田の魅力を発信し、町田ブランドの創造に向け、市民の皆様や企業の皆様との連携や協働をさらに進め、活力ある町田を目指していきます。

ここで、この一年を振り返ってみたいと思います。

昨今の社会情勢を見てみますと、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況は、先進各国が経験したことがない不況をもたらしつつあります。国内でも企業の倒産や非正規労働者の失業、いわゆる派遣切りが生じるなど、景気後退がもたらす国民生活への不安が、大きな社会問題となりつつあります。この様な状況に迅速に対応するため、1月に緊急経済対策本部を立ち上げ、公共工事などの前倒し実施や前払い金対象工事の拡大、中小企業融資制度の借り換えに関する融資条件の緩和などを実施し、市民生活への影響を最小限にとどめているところです。

昨年は市長就任時から取り組んできた、町田市が目指す4つの都市像のひとつである「市民協働のまちの創造」が、まさに市民とともに実感できた年です。市制50周年を記念した取り組みの一つとして実施した「宝探しゲーム」や、原町田大通りをメイン会場として行った「まちだ街なか大運動会」など、記念事業全体で約75万人の方に参加していただきました。特に、市内各地で開催した41の市民協働事業は大変好評をいただきました。

また、「子どもの居場所のあり方」について検討するために設置した「子どもの居場所づくり懇談会」の提言をまとめるにあたっては、市内5地区に「子どもの居場所づくり地域会議」を設置し、地域ごとに市民の皆様に参加していただき、地域の実情にあった検討を進めてきました。

このほか、「ごみゼロ都市」の実現に向けた取り組みとしては、市民グループの協力を得て生ごみ処理機の設置を促進したことに加え、大規模団地への大型生ごみ処理機の設置を行ったほか、市内のスーパーマーケットとの連携によるレジ袋の廃止実験、「リサイクル広場まちだ」の開設、剪定枝資源化センターの本格稼働などにより、ごみの減量化や資源化を推進してきました。

町田市民病院では、人口41万人を超える町田市の中核病院として、良質で、安全な、心のこもった医療を市民の皆様を提供するため、昨年5月に南棟を開院し、10月には地域型周産期センターを開設しました。

さらに、市民サービスの向上のための取り組みとして、小田急町田駅にある市民課駅前連絡所では、昨年4月21日から土曜・日曜日を含む毎日窓口をあけるとともに、平日は早

朝 7 時から夜 7 時まで、住民票の写しの発行などの窓口業務が利用できるようになりました。また、南・なるせ駅前・鶴川の各市民センターでは、毎月第 2・第 4 日曜日にも窓口が利用できるようになり、一層市民サービスの向上を図ることができました。

一方、経営改革の面では、一般公開の形で「事業仕分け」を実施し、400 人を超える市民の皆様が参加するなか、34 の事業について外部の視点から議論をしていただきました。また、中期経営計画の「行政経営改革プラン」を進めるにあたり、「行政経営監理委員会」を設置し、広報広聴のあり方など、かねてからの重要課題について、専門委員からアドバイスをいただきました。

また、今年 4 月には指定管理者が管理・運営している総合体育館など、市民が利用する施設の約 3 分の 2 にあたる 66 の施設について、指定管理者を一斉に更新します。その選考にあたっては、一般公募を原則として、有識者で構成する「指定管理者の候補者選考及び評価委員会」を設置し、選考の透明性を図りました。

昨年 7 月に、町田市としては初めて公募により教育委員を選任いたしました。そのほか、職員の採用において昨年 5 月から広報広聴担当部長を、この 4 月からは情報システム担当部長をいずれも民間から採用し、情報発信の充実を図るとともに、これまでの市役所の考え方にとらわれない新しい発想を取り入れた行政運営を進めています。

これらの取り組みを進め、市長就任以来掲げている市政運営の基本理念「市民すべてが希望の持てるまち」を一日でも早く実現するために、職員とともに全力を傾けているところです。

さて、市政の置かれている状況・課題について、私の認識を述べさせていただきます。

全国の地方財政を取り巻く状況を見てもみると、世界的な景気後退の影響を受け、地方自治体の法人関係の税収が大幅な減収となっています。また、道路特定財源の一般財源化は、交付税不交付団体となっている自治体にとっては甚大な影響が懸念されます。この道路特定財源は、まだまだ都市基盤整備が必要である自治体にとっては重要な財源であり、一般財源化に伴う公平な税源移譲がなされない場合は、道路整備などの都市基盤整備を大幅に見直しすることも考えなければなりません。

そのほか、国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険給付費などの社会保障費の増加、少子化対策にかかる事業費の増大分などについては、国からの十分な財政支援が受けられない状況となっています。

一方、町田市の状況に目を転じると、歳入では、全国の他の自治体と同様に景気後退の影響を受け、法人市民税は大幅な減収となっています。また、東京都から交付される利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は、株価暴落などの影響により大幅な収入減が予想されます。

歳出に関しましては、ここ数年来続いている大型マンションの建設や民間宅地開発などによる人口増加に伴い、保育園や公立小・中学校などの整備費、高齢社会に伴う社会保障費などが、ますます増大する傾向にあります。

また、緊急経済対策の充実、定額給付金と子育て応援特別手当の速やかな実行、町田市民病院の小児二次救急の再開、CO2削減など地球温暖化対策や廃棄物の資源化のような地域の環境問題への対応、さらには集中豪雨などによる災害対策などが喫緊の課題となっています。

一方、町田市を本拠地とするサッカークラブFC町田ゼルビアが昨年12月に行われた全国地域リーグ決勝大会で優勝し、JFL 日本フットボールリーグへの昇格を決めたことは大変明るいニュースでした。

市内各地で市民が主体となって育ててきた少年サッカーをはじめとするスポーツ全般への取り組みが実を結んだものと考えています。J2更にはJ1昇格に向けて一層飛躍し、町田ブランドの確立に貢献してくれるものと期待しています。

以上、市政の置かれている状況・課題について私の認識を申し上げます。

市政を取り巻く社会情勢は刻一刻と変化しており、その変化の状況を迅速に捉え、解決に向け動き出さなければなりません。そこで、2009年度の市政運営の基本的な考え方を、4つの方針としてお示しします。

第一は、社会情勢を踏まえた施策の実施です。

まず、緊急経済対策については、市民生活への影響を最小限にとどめるよう取り組んで行かなければなりません。そのために緊急経済対策本部を中心に、市をあげてより実効性のある施策を迅速に展開します。

災害対策としては、集中豪雨・地震などの予期せぬ自然災害から、市民の生活を守る具体的な対策を進めていきます。また、地球温暖化対策として、CO2の削減や環境問題にも全力で取り組みます。

第二は、中期経営計画の着実な実施です。

市政運営の基本理念「市民すべてが希望の持てるまち」の実現に向け、戦略目標1「市民協働のまちの創造」では、市民との協働により市民の拠点となる施設整備など、戦略目標2「環境先進都市の創造」では、市民を主体とした景観のまちづくりや、さらなるごみの資源化の推進などを行っていきます。

戦略目標3「子育て・保健福祉のまちの創造」では、保育所入所待機児の解消、高齢者福祉施設の入所待機者の解消など、戦略目標4「商業・文化芸術都市の創造」では、スポーツを通したまちの活性化などに取り組み、中期経営計画に示した「4つの都市像」の実現に向け、事業を進めていきます。

第三は、将来の町田市の姿を描くことです。

次の50年に向けた新たな一歩を踏み出すために、2009年度は町田市の新しい姿を描く「中・長期的なプロジェクト」を考える時期となります。2007年度から「中心市街地活性化」「交通・街づくり」など5つのテーマについて、それぞれの専門分野の学識経験者で構成する「地域活性化懇談会」を開催しました。この懇談会では、20年後の町田市のあるべき姿やまちの活性化を支える都市基盤などについて、様々なご提案をいただきました。こ

これらの提案を踏まえ、町田の将来を見据えた施策を展開していきます。

第四は、行政経営改革の実行です。

景気後退の影響を受け、厳しい財政状況の中であっても、多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、職員数の削減や経費の見直しのほか、更なる創意工夫を行っていかねばなりません。市民のニーズや社会情勢などに迅速に対応できる変革型組織へ転換し、市民の目線で行動できる組織になるように全力で取り組んでいきます。

以上、2009年度の市政運営の基本的な考え方を申し上げました。

ここで、2009年度予算案の概要を説明します。

まず、歳入予算です。

2009年度予算の編成作業は、昨年10月に始まりました。当初は、46億円の財源不足となっていましたが、その後、事業の優先順位付けと、内部経費の見直しなどにより、15億円の事業費の縮減を図りました。残りの31億円については、11億円は財政調整基金及び公共施設整備等基金などの活用により対応しました。残り20億円は、中期経営計画の「中期財政見通し」では見込んでいなかった臨時財政対策債を、昨年に引き続き発行することを余儀なくされました。

この要因は、企業収益の悪化による法人市民税の減収などにより、歳入の根幹である市税収入が「中期財政見通し」の計画額を約12億円下回るほか、先ほど申し上げた東京都からの各種交付金などが、2008年度より10億円程度下回る見込みとなったためです。

一方、歳出予算は、先ほどの「2009年度の市政運営の基本的な考え方」でお示したように、社会情勢の変化や新しいニーズに応えるため、「中期経営計画」で見込んでいなかった緊急経済対策や災害対策などの事業も盛り込んでいます。

この結果、予算の規模については、一般会計1,214億9,983万円、特別会計974億3,892万円、総計では、2,189億3,875万円となっています。

それでは、「社会情勢を踏まえた施策」と「中期経営計画」の重点政策プランにある4つの戦略目標、そして行政経営改革関連の事業、それぞれ新規事業を中心に説明します。

「社会情勢を踏まえた施策」について説明します。

まず、緊急経済対策についてです。事業者や市民の不安を軽減するため、町田市の状況に即した緊急経済対策を実施します。

具体的には、雇用対策として東京都の制度である「緊急雇用創出 区市町村補助金」を利用した「働く場」の創出を行います。また、町田市商店会連合会が実施する10%のプレミアムポイント付き商品券の発行支援、中小企業融資制度の条件緩和や利子・信用保証料の補助などを行っていきます。

さらには、定額給付金や子育て応援特別手当の支給については、一日でも早く市民の皆さまのお手元に届くよう取り組んでいきます。

災害対策としては、昨年8月の集中豪雨のような突然の大雨に備えるため、小山町と山崎町の雨水幹線整備に取り掛かるとともに、忠生土地区画整理事業区域内にある4箇所の

調整池の拡張工事を行い、境川への雨水の流出抑制を図ります。さらに、小規模雨水貯留槽設置補助金を充実し、宅地から出る雨水を抑制し、河川の負担を軽減します。

また、災害時の救急救護活動拠点となっている南大谷小学校や町田第一中学校など小・中学校 7 校の体育館や校舎の屋根に、ヘリコプターによる活動目標となるヘリサイン表示を施し、緊急時に備えます。

地球温暖化対策については、小学校の体育館や学童保育クラブの屋根に遮熱塗料を塗り、室温の上昇を防ぐとともに、小学校の校庭の芝生化に取り組んでいきます。

さらに、生活安心対策として、医療費等の負担の軽減を図るため、妊娠・出産にかかる経済的不安の軽減と、お母さんと赤ちゃんの健康を守るために、現在、公費負担で行っている妊婦健康診査を、5 回から 14 回へ拡充します。

また、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの義務教育就学児への医療費助成を行い、安心して生活できる環境づくりを行います。

介護保険料については、町田市高齢社会総合計画審議会の答申を踏まえ、月額 4,700 円から 3,950 円に引き下げ、負担の軽減を図ります。

新型インフルエンザは、ひとたび発生すると爆発的に大流行する恐れがあります。このような、新たな感染症の脅威から市民生活を守ることは急務であり、町田市としても感染拡大を防止するための啓発活動などに取り組み、健康危機管理への対応を図ります。

市民の皆様のごみ減量への様々な取り組みにより、ごみ有料化前に比べ、ごみの量を 15% 減らすことができました。市民と協働で取り組んできたこの成果を還元するため、家庭用のごみ袋の手数料を引き下げます。たとえば、20 リットル袋 1 枚あたりの手数料が 40 円から 32 円となります。また、小規模な事業者の負担を軽減するため、事業系ごみ専用袋の手数料も引き下げを行い、30 リットル袋 1 枚あたりの手数料が 300 円から 180 円となります。

次に、中期経営計画の重点政策プランにある 4 つの戦略目標の新規の事業と、行政経営改革関連の事業を中心に説明します。

まず、戦略目標の 1 の「市民協働のまちの創造」に向けた施策・事業について説明します。

市民活動の拠点となる施設である新庁舎建設・鶴川駅前公共施設などの整備、市民センターの建替えに向けた検討および町内会・自治会集会施設の整備支援を行います。

新庁舎建設は、公共施設整備等基金及び防衛省からの補助金などの活用により、4 年間の継続事業として、今年の秋に工事着手し、2012 年度の完成を目指します。また、鶴川駅前公共施設については、2011 年度の開設に向け、施設の最適な利用や運営のあり方を、利用者である市民の皆様とともに検討していきます。

建築後 30 年以上が経過し、老朽化が顕著である忠生市民センターについては、建替えに向けて、市民の皆様と基本構想の策定に着手します。また、成瀬センターと玉川学園文化センターの建替えについては、より一層使い易い施設とするため、施設のあり方について

市民の皆様と一緒に検討を始めたいと思います。

町内会・自治会の活動は、地域の課題解決に向け、自主的な取り組みを行い、暮らしやすい地域社会を築いていくうえで大変重要なものです。この活動を行う拠点として、町内会・自治会の集会施設 4 箇所の建設を支援します。

次に、戦略目標 2 の「環境先進都市の創造」に向けた施策・事業について説明します。

「生活風景に魅力と豊かさを感じられる」良好な景観づくりを推進するために、町田市景観条例を制定します。この条例に基づき、市民・事業者・行政の協働により地域の特色を活かした景観形成を進めていきます。

一例としては、市内の歴史的価値を持つ小野路宿通り周辺の街づくりを推進し、町田の特徴的な文化・歴史を再生し、観光資源としての活用も視野に入れた景観づくりを推進します。

大規模な樹林地や農地が大部分を占める町田市の市街化調整区域内には、貴重な自然が残っています。この自然を後世に残すには、土地利用にある程度の規制と誘導が必要となります。そのために、「市街化調整区域における適正な土地利用の調整に関する条例」を制定し、良好な自然を守っていきます。

「ごみゼロ」に向けた新たな取り組みとしては、「町田市のイベントすべてをエコにします」をスローガンにガイドラインを作成し、リユース食器の導入など、イベント時に発生するごみの分別を徹底するための「エコステーション」の設置などの取り組みに支援を行います。

さらに、剪定枝資源化センターの土壌改良材と大型生ごみ処理機から発生する一次生成物などを混ぜ合わせ、堆肥化をし、市内農家などでの有効活用を図ります。

環境対策としては、CO₂削減など地球温暖化対策として、鶴間ひまわり学童保育クラブおよび南大谷小学校など 3 校の体育館の屋根に遮熱塗料を施し、夏場の室内温度の上昇を防ぎます。熱射病対策としての効果もあると期待しています。さらに、省電力街路灯の設置、小山中央小学校への太陽光パネルの設置、太陽光発電システム設置補助金の拡充など省エネを推進していきます。小山田小学校では、校庭の芝生化を行い、地球温暖化を意識した取り組みを進めていきます。

公立小・中学校の耐震補強については、2008 年度までに補強必要校 51 校のうち 36 校が耐震化されました。2009 年度は鶴間小学校ほか 4 校の耐震補強工事を行います。2010 年度には、耐震補強が必要な公立小・中学校すべての耐震化工事が完了します。

次に、戦略目標 3 の「子育て・保健福祉のまちの創造」に向けた施策・事業について説明します。

開園から 38 年を経過し老朽化した大蔵保育園の建て替えに着手します。この建替えに際して、新たに 0 歳児保育を行うとともに、保育園全体の定員増を行い待機児童の解消を図ります。このほか、民設の保育所 3 施設を新設し 300 人の定員増を目指します。

また、子どもの遊びの拠点として、南・鶴川地区に続き、4 月には相原町に市内 3 箇所目

となる子どもセンター「ぱお」がオープンします。続いて市内 4 箇所目となる子どもセンターを忠生地区に整備するための基本構想策定に着手します。

学童保育クラブの整備については、一小学校区一学童保育の実現に向け、(仮称)小山中央学童保育クラブを新設します。このほか、保育環境の改善を図るため、1 施設 70 人を超える大規模学童保育クラブの解消に向け、鶴川第四小学校の学童保育クラブほか 5 施設の改修工事を行います。また、放課後の子どもの居場所づくりとして、学校以外の地域の公園、町内会館などでの地域住民による子どもに対する活動に補助を行います。

小学校・中学校の児童・生徒数の増加に対応するため、忠生地区では図師小学校が、この春、新設校として開校します。小山・小山ヶ丘地区では、小山中央小学校の 2010 年 4 月開校に向け、2 年目の工事を進めるとともに、2012 年 4 月の中学校開校を目指し、昨年に引き続き基本設計・実施設計など準備を進めていきます。

一方、高齢者に関する施策として、中期経営計画では、要介護 3 以上の特別養護老人ホームの入所待機者数を 2011 年度までに 100 人とすることを目標としています。そこで、社会福祉法人の 3 団体に施設整備補助を行い、特別養護老人ホームを 3 施設整備し、344 床増やします。

障がい者の就労支援のための「町田市障がい者就労・生活支援センター」は、2004 年に開所し 5 年目を迎えました。この間、登録者は増加傾向にあり、今後も新規利用者および定着支援対象者の増加が見込まれます。そこで、現状の 1 箇所の支援センターだけでは十分な就労支援ができないため、4 月から新たに 1 箇所増設し、2 箇所体制として充実を図ります。

2011 年 4 月の保健所政令市移行に向けては、移行準備のため 4 月から東京都の所管である町田保健所へ、職員を派遣し円滑な移行を目指します。

次に、戦略目標 4 の「商業・文化芸術都市の創造」に向けた施策・事業について説明します。

小野路の宿通り、小山田・小野路地区の北部丘陵地域及び三輪地区などには、貴重な自然や良好な景観が数多くあります。これらを観光資源として活用していくためには、積極的な観光振興策が必要であると考えています。市内の観光資源の掘り起こしや、それらを有機的に結び付けた新たな楽しみ方の提案や PR 活動を積極的に行うため、「町田市観光コンベンション協会」を立ち上げるとともに、この 2 月に設立した「日本フットパス協会」とも連携し、地域の集客力を高め、地域経済の発展にもつなげていきます。

2013 年には、第 68 回国民体育大会、いわゆる多摩国体が開催されます。町田市では、総合体育館でバドミントンとバレーボール、野津田陸上競技場ではサッカー、小野路球場では野球が開催されます。小野路球場、野津田陸上競技場では、多摩国体開催の基準にあわせるために施設改修工事に着手します。

都市基盤整備については、J R 横浜線相原駅と東急田園都市線南町田駅の各駅前広場の整備を引き続き行い、交通結節点機能の充実を図ります。さらに、金森、高ヶ坂などの中

心市街地周辺や相原駅周辺などの都市計画道路の整備に着手するとともに、小山ヶ丘地区の多摩境通りなどの渋滞緩和工事及び交差点改良事業を実施し、市内の慢性的な渋滞の解消を目指していきます。

次に地域活性化懇談会で議論した内容については、都市計画マスタープランの改定、中心市街地活性化基本計画の策定、スポーツ振興計画の策定、北部丘陵活性化計画の策定など、関連する計画作りに反映し、まちの活性化に活かしていきます。

最後に行政経営改革関連の事業について説明します。

市民サービスの向上に向け、南・なるせ駅前・鶴川の各市民センターに加えて、新たに本庁舎と忠生・堺・小山の3つの市民センターの休日窓口を開設いたします。これにより、本庁舎及び市内6つすべての市民センターにおいて、休日の住民票の写しや印鑑証明の発行、転入・転出届の提出など、窓口サービスが利用できるようになります。

コンビニエンスストアからの市税などの納付は、今までは軽自動車税だけでしたが、新たに市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、保育園保育料などの納付が可能となり、市民の皆様がいつでも納付できるようサービスの向上を図ります。

2007年度に実施した包括外部監査で指摘のあった「市有地の未利用地の取り扱い」については、土地の売却を含めた有効活用をさらに進めます。また、2008年度に指摘のあった補助金のあり方についても、さらに改善に向けた取り組みを進めていきます。

以上、2009年度予算案の主な施策・事業について、概要を説明しました。

2006年に市長に就任以来、町田市の行政経営改革と市民サービスの向上に全力を注いできましたが、中期経営計画の実現など、まだまだやらなければならないことが山積しています。

「市民すべてが希望の持てるまち」の実現を目指すためには、市役所自らが市民のニーズや社会情勢に迅速に対応する変革型組織に変わらなければなりません。

時代を見据えた行動力により、幕末日本の変革に奔走し、明治維新実現に大きく貢献した「坂本竜馬」のように、私が職員の先頭に立ち、経営改革を進めていきます。

職員一人ひとりが自ら変革者となり、今までの市役所のイメージを払拭し、絶えず新しい価値を提供し続ける市役所へと変わっていく姿が、市民の方から実感できるよう全力で取り組んでいきます。

議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の施政方針の説明とさせていただきます。